

奈良県告示第七十八号

身体障害者福祉法施行令（昭和二十五年政令第七十八号）第三条第二項の規定により、
次のとおり医師から指定の辞退があつた。

令和七年五月二十七日

奈良県知事 山下 真

医師の氏名	医療機関の名称	医療機関の所在地	診療科目	辞退年月日
岡野 明浩	公益財団法人天理 よろづ相談所病院	天理市三島町二〇 〇番地	消化器内科（ 肝臓機能障害 ）	令和七年三 月三十一日
谷 正一	公益財団法人天理 よろづ相談所病院	天理市三島町二〇 〇番地	脳神経外科（ 肢体不自由 ）	令和七年三 月三十一日
坂井 龍太	社会医療法人田北 会田北病院	大和郡山市城南町 二番一三号	循環器内科（ 心臓機能障害 ）	令和七年三 月三十一日